

宇都宮市ひとり親家庭等自立促進計画

提 言 書

平成18年3月14日

宇都宮市社会福祉審議会

1 提言にあたって

社会福祉審議会児童福祉専門分科会は、すべてのひとり親家庭等において、児童が置かれている環境にかかわらず心身ともに健やかに育成され、その母等や寡婦が健康で文化的な生活をおくるために、宇都宮市ひとり親家庭等自立促進計画を策定するにあたり、専門的な見地から意見を提言するものである。

最近の離婚の増加や家族形態の多様化に伴い、ひとり親家庭等、特に母子家庭が増加している。母子家庭の母は、子育てと生計の担い手の役割を一人で背負わなければならないため、仕事や子育てなどに多くの問題や悩みを抱えている。

また、地域の住民どうしの交流が希薄となっており、それぞれにコミュニケーションを図ることが困難となっており、必要な支援の手が地域のひとり親家庭等に届きにくくなっている。

このような中、ひとり親家庭等の生活の安定と向上のためには、自らが進んで自立を目指すことはもとより、多くの人たちが手を携えて、知恵を出し合い支援していくことが重要である。

本審議会児童福祉専門分科会は、このような基本認識のもとに議論を重ね提言をまとめたところである。市においては、計画策定にあたり、この提言の趣旨を十分に反映させるとともに、事業を重点化したり、できるだけ数値目標を定めるなど、計画推進にあたっては、ひとり親家庭等、地域、事業主、行政が連携して、総合的かつ効果的に本市の実態にあった特色ある各種施策・事業を推進されるようお願いするものである。

2 課題の整理について

(1) 対応すべき課題について

本市において平成14年に離婚件数は、1,118件、離婚率(人口千対)は2.50と過去最高となり、その後も離婚件数は毎年千件を上回り、未婚の母も増えており、母子家庭が年々増加している。

ひとり親家庭等を対象とした実態調査から、母子家庭の母は、臨時・パートによる勤務が多く、収入が少ない状況にあり、母子世帯になった当時困ったことには、「子どもの世話や教育」、「仕事のこと」、「収入がなくなったこと」などがあり生活環境が厳しい状況が明らかになっている。

これまでも、市は子育て、就労、経済など各方面から支援を実施しているが、国の施策が経済的支援中心から自立支援へと転換されることにより、子育て環境の整備、就業、雇用の安定、離別した親からの養育費の確保など新たに対応すべき課題が存在している。

今後は、次代を担う児童の健やかな育ちの環境をつくる視点を大切にしながら、施策をより一体的に推進し安心して自立した生活が実現できる計画とする必要がある。

3 計画の概要について

(1) 理念について

計画の実現に向けては、本市が目指すひとり親家庭等のあるべき姿を基本理念に定め、本市の対策について、より分かりやすく、明確な計画を策定し、着実に具体化していく必要がある。

(2) 施策の方向性について

親子が一緒にいられる時間が少ない状況にあるので、児童が健やかに育つよう、子育てと仕事の両立ができるための計画とすべきである。

職業経験や子どもの年齢など置かれている状況は様々であることから個別に応じた就労支援を実施し、雇用機会を拡大するための計画とすべきである。

経済的な支援が、十分な自立の促進や児童の健全な育成に結びついていない状況も見られることから有効に活用される計画とすべきである。

生活していく上での自信や安心（感）を必要としていることから、情報提供や相談支援を促進する計画とすべきである。

社会的なつながりを失うことのないように、ひとり親家庭等どうしの交流を図り、地域において安心して自立した生活できる計画とすべきである。

(3) 施策・事業について

子育て生活環境の充実

ひとり親家庭になった当初は、大きな生活の変化があるため、できるだけ早期に住居の確保など生活の基盤をつくるためのサポートが必要である。仕事をしている人にとっては、子どもを抱えてひとりで生計を立てることは容易なことではなく、生活の様々な場面に応じて安心して働ける子育てや、時として家事等の家庭機能を補うサービスが必要である。

就業支援の充実

結婚、育児による仕事の中断により職場経験不足のまま不安定な雇用条件のもとで収入も少ないまま仕事を続けざるを得ないことから、職業訓練や資格取得など仕事の能力を高める機会を積極的に提供することが必要である。

残業や転勤が難しく、子どもの病気や学校行事等による欠勤など雇用において不利な状況にあるなかで、自立した生活を切に願っており、労働人口が今後減少していく背景もあり、事業主の理解と協力を求めて雇用を促進する必要がある。

経済的支援の充実

一般世帯に比べ収入が少ない状況にあるため、これまでは手当や貸付金などの経済的な支援を中心として実施されてきたが、今後は、できるだけ早く自立できるように、安定した生活の向上のために活用されるよう見直して実施していく必要がある。

情報提供と相談機能の充実

離別した親からの養育費の確保が進んでいないことから，養育費を払うことは当然のこととなるよう啓発活動や情報提供，相談支援を充実し養育費を受けの人を増やしていく必要がある。また，相談できる人が少なく悩み事が子育て，仕事，健康面など生活全般にわたることから，ひとりで抱え込むことのないように，身近なところで気軽に相談できる体制をつくり，必要な支援が受けられるように積極的な情報の提供と自らが生活の計画が立てられるよう，個々に応じたアドバイスができるよう関係機関どうし連携していく必要がある。

ひとり親家庭等の交流と連携

ひとり親家庭等には地域とつながりを持ってないままにいる人もおり，就業による経済的な自立のみならず，広く地域社会の一員として社会に参加し，人間関係と社会関係を築いて社会生活における自立を支援していくことが重要であり，ひとり親家庭等どうしの支え合いや，地域住民との結びつきを強める支援やひとり親家庭の意向を反映した母子寡婦福祉団体等の自主的な活動を促進する必要がある。

(4) 重点的に取り組む事業

自立に重点を置いた支援

母子家庭の母は常勤で働きたい希望をもちながら臨時・パートで働かざるを得ない状況がある。できる限り自分の意思で目標を定めて計画的にスキルアップするなど、ライフプランに合った施策を選択し活用しながら、それぞれの個性や能力を発揮し自己実現ができる施策を増やす必要がある。

幅広い行政分野の連携による支援

ひとり親家庭等は、仕事や子育て、日常生活など複数の問題を同時に抱えこむことがあり、早期に生活の安定を実現するためには、福祉的な側面だけでなく労働、住宅、教育など幅広い行政分野が各制度を理解し支援し合うなど連携による施策を推進する必要がある。

地域での安心した生活の確保

ひとり親家庭等になったことで、地域との交流から遠ざかったり、社会の理解不足から仕事、住宅の確保などが円滑にできないなど、孤立した状況に陥りがちである。ひとり親家庭等がお互いに交流を深め、意見を出し合うなど、ひとり親家庭等全体の生活の向上のための取り組みや、地域の人たちもひとり親家庭等に対する理解を深めることで、地域社会の一員としていきいきと生活できる支援が必要である。

4 施策の推進について

ひとり親家庭等が、頼る人が少ない不安の中で生活の向上のため努力していくためには、本人の自立への意欲が重要な鍵であり、社会全体で自立をバックアップしていく必要がある。そのため、各種施策が有効に機能するように、ひとり親家庭等と近隣の地域社会の人々や雇用する事業主が行政を含めてお互いに理解し合い連携を密にし、制度的に支援し、協力し合うことが重要である。

また、ともすると親自身の自立のみに目を向けがちであるが、次代を担う子どもの健全な育ちのためには、子どもの側に立った視点を大切にし、親子のコミュニケーションや家庭生活の確保に十分配慮する必要がある。

計画を推進するにあたり、定期的に計画の各種事業の進捗状況、目標値の検証を行い、ひとり親家庭等の実態や意見を十分に把握するよう努め、新たなニーズに対応できるよう、計画の見直しを行うことが必要である。

この計画が、その時々々の社会状況を捉え、反映して、ひとり親家庭の生活の安定と向上のために意味のあるものとなることを願うものである。

【社会福祉審議会開催経過】

全体会

回	開催日	審議内容
第2回	平成17年3月17日	・(仮称)宇都宮市母子家庭等自立促進計画の策定について

児童福祉専門分科会

回	開催日	審議内容
第1回	平成17年8月2日	・(仮称)宇都宮市母子家庭等自立促進計画の策定について 経過報告 課題の整理と施策の方向性
第2回	平成18年1月23日	・(仮称)母子家庭等自立促進計画の策定について 基本理念と基本目標 計画書(案)について 提言書(案)について
第3回	平成18年3月1日	・(仮称)母子家庭等自立促進計画の策定について 計画書(案)について 提言書(案)について

【宇都宮市社会福祉審議会委員名簿】

(敬称略)

	推薦団体等名称及び役職名等	氏 名	備 考
市 議 会 議 員	宇都宮市議会議員	塚田 典功	
	宇都宮市議会議員	小倉 一智	
	宇都宮市議会議員	福田 久美子	
	宇都宮市議会議員	福田 浩二	
社 会 福 祉 事 業 従 事 者	宇都宮市母子寡婦福祉連合会会長	安納 ミヤ子	
	栃木県老人福祉施設協議会理事	岩崎 正日登	
	宇都宮市民間保育園園長会会長	風間 嘉信	
	栃木県知的障害者育成会宇都宮支部長	加藤 佳子	
	宇都宮地区精神障害者援護会理事	亀山 武昭	
	栃木県中央児童相談所所長	齋藤 誠一	
	宇都宮市民生委員児童委員協議会理事	笹野 美江子	
	宇都宮市老人クラブ連合会会長	佐藤 六夫	
	宇都宮介護者の会会長	三條 安子	
	宇都宮市民生委員児童委員協議会会長	瀬尾 充男	
	精神障害者社会復帰施設連絡会	関口 吉弘	
	宇都宮市居宅介護支援事業者連絡協議会会長	高橋 秀春	
	宇都宮地区懇談会	直井 修一	
	栃木県在宅介護支援センター協議会会長	浜野 修	
	宇都宮市社会福祉協議会会長	藤井 清	委員長
宇都宮市障害者福祉会連合会会長	麦倉 仁巳		
ハートフィールド施設長	山村 達夫		
学 識 経 験 者	宇都宮大学教育学部教授	池本 喜代正	
	宇都宮地区幼稚園連合会会長	石嶋 勇	
	宇都宮市留守家庭児童会連合会会長	今井 恭男	
	宇都宮市小学校長会	内田 貞子	
	獨協医科大学名誉教授	大森 健一	職務代理者
	宇都宮市医師会副会長	大和田 恒夫	
	宇都宮市青少年育成市民会議会長	鎌倉 三郎	
	(株)下野新聞社総務局長	黒内 和男	
	栃木県看護協会会長	鯉淵 タツノ	
	宇都宮市歯科医師会会長	小林 豊	
	宇都宮市歯科医師会専務理事	崎谷 秀一	

	推薦団体等名称及び役職名等	氏 名	備 考
学 識 経 験 者	宇都宮市医師会理事	佐藤 和子	
	宇都宮市女性団体連絡協議会会長	添田 包子	
	宇都宮市医師会理事	高橋 邦生	
	作新学院大学女子短期大学部教授	伊達 悦子	
	宇都宮市自治会連合会理事	登守 正人	
	栃木労働局雇用均等室長	本間 直子	
	宇都宮ボランティア協会会長	松本 カネ子	
	元宇都宮市民生委員児童委員協議会理事	南 三代治	
	宇都宮保護区保護司会副会長	森山 公子	

【宇都宮市社会福祉審議会児童福祉専門分科会委員名簿】

(敬称略)

	氏名	推薦団体等名称及び役職名等	備考
1	塚田典功	宇都宮市議会議員	
2	安納ミヤ子	宇都宮市母子寡婦福祉連合会会長	
3	風間嘉信	宇都宮市民間保育園園長会会長	
4	加藤佳子	栃木県知的障害者育成会宇都宮支部長	
5	齋藤誠一	栃木県中央児童相談所所長	
6	瀬尾充男	宇都宮市民生委員児童委員協議会会長	分科会長職務代理者
7	石嶋勇	宇都宮地区幼稚園連合会会長	
8	今井恭男	宇都宮市留守家庭児童会連合会会長	
9	内田貞子	宇都宮市小学校長会	
10	鎌倉三郎	宇都宮市青少年育成市民会議会長	
11	佐藤和子	宇都宮市医師会理事	
12	伊達悦子	作新学院大学女子短期大学部教授	分科会長
13	本間直子	栃木労働局雇用均等室長	
14	鈴木征夫	母子生活支援施設わかさ苑長	
15	荻野夏子	公募	
16	宮路順子	公募	